

国立大学法人佐賀大学学長候補者の選考について（公示）

国立大学法人佐賀大学学長選考・監察会議は、学長候補者の選考を行うことになりましたので、国立大学法人佐賀大学学長選考規則（以下「学長選考規則」という。）第4条の規定に基づき、国立大学法人佐賀大学学長候補者の選考について公示します。

- 1 学長候補者の選考を行う理由
学長の任期満了による。
- 2 学長候補者の資質要件
別に定める「国立大学法人佐賀大学長に求められる資質・能力、重点的取組」による。
- 3 学長の任期
令和7年10月1日から4年間
- 4 学長候補適任者を推薦する推薦者の資格
 - 推薦者の資格
推薦者は学内外を問わない
 - 推薦者となれない者
 - ・他の学長候補適任者を推薦した者
 - ・学長候補適任者として推薦された者
- 5 推薦に必要な書類及び提出日時並びに提出場所
 - 推薦に必要な書類
学長候補適任者を推薦する場合は、学長選考規則第5条第2項に規定する次の書類を作成の上、学長選考・監察会議に対し、定められた期限内に提出するものとする。
 - ・学長候補適任者推薦届出書
 - ・推薦書
 - ・履歴書
 - ・業績概要
 - ・所信表明書
 - ・応諾書
 - ※ 様式については、本学ホームページからダウンロードして利用するか又は様式に準じて作成するものとする。
 - 提出日時
令和7年5月21日（水） 17:00必着
必要書類は書留による郵送又は持参のみ受け付ける。

○ 提出場所

〒840—8502

佐賀県佐賀市本庄町1

国立大学法人佐賀大学総務部総務課内

「国立大学法人佐賀大学学長選考・監察会議事務局」

6 選考方法及び日程

1) 公示

学長候補適任者の推薦を公募する。

2) 資格審査及び公表

被推薦者について、学長選考・監察会議が資格審査を行い、資格審査を通過した者を学長候補適任者とし、その者の氏名等を五十音順に公表する。

3) 学長候補適任者の所信表明演説

学長候補適任者は、学長選考・監察会議が指定した日時及び場所において、所信表明演説を行う。

・日 時 令和7年6月9日(月) 予定
本庄地区 15時00分から
鍋島地区 17時30分から

・場 所 本庄地区 教養教育大講義室
鍋島地区 医学部臨床大講堂

4) 意向調査

学長候補適任者に対し、意向調査の実施方法等を公表した日の前日に佐賀大学に在職する国立大学法人佐賀大学意向調査実施要項第4に定める意向調査参加資格者による意向調査を行う。

・意向調査の実施方法等の公表 令和7年6月3日(火) 予定
・意向調査の実施日 令和7年6月17日(火)～19日(木) 予定

5) 学長候補者の決定

学長選考・監察会議は、学長候補適任者について学長選考規則第7条に基づき、学長候補者を決定する。ただし、学長候補適任者に学長候補者の該当者がいないと判断された場合には、公示から開始して再度選考を行う。

6) 学長候補者決定の公表

学長候補者が決定した場合は、速やかに学内外に公表する。

令和7年5月7日

国立大学法人佐賀大学学長選考・監察会議

